

教育情報

ちょっと拝見地区教組

味でのゆとり教育の成果と述べました。さらに教育にできることとして、主観と客観を区別すること、ステレオタイプの克服、他者の立場を想像する能力を養うことが大切であるとし、能動的な市民を育てる教育の重要性を指摘しました。

一日目午後からは、二四の分科会に分かれ、教科教育やいじめ問題などについて六六五本のレポートをもとに、教育実践にもとづいた熱心な討議が行われました。

二日目には、特別分科会として、「子どもフォラム ゆたかなふるさとを未来へ」わたしたちにできることは何？」が開催され

ました。

第一部では、新潟県の伝
統芸能「綾子舞」保存会の
高校生による踊りが披露さ
れました。続いて、地元中
学生による戦時中の長岡市
の様子を表現した平和劇
「結ぶ願いを、そして未来
へ」の上演がありました。
子どもたちの熱心にとりく
む姿に心をうたれました。

第二部では、ゆたかきや
ふるさとをテーマに、桜井
智恵子さん（大阪大谷大学
教授）をコーディネーター
として、中学生、高校生、
大学生ら六人によるシンポ
ジウムが行われました。「あ
なたにとって大切なものと
は」をテーマに、学校生活
や学びのことに率直な意
見が出されました。参
加者との意見交換も積極
に行われ、子どもたちが自
分の言葉で発言している姿
を通して、子どもが自己肯
定感を持ち、自分の意見を
言えるためには、私たち

主催者挨拶全文

子どもと向き合い、
子どもを中心に据えた
教育実践を

日本教職員組合
中央執行委員長代理
岡島 真砂樹

おはようございます。早
朝より日教組第六次教育
研究全国集会・全体集会
に、全国各地からお集まり
いただきました皆様、あり
がとうございます。集会開
催にあたり、地元新潟県、
新潟市そして教育関係者の
皆様に高いところからでは
ございますが、厚く御礼申
上げます。

また、公務ご多忙の中、
日本労働組合総連合会 神
津会長、新潟県 米山知事
をはじめ、多数のご来賓、
ならびに関係団体の皆様
のご臨席を賜りました。集
会参加者を代表して厚くお
礼を申し上げます。

分科会でお世話になりま
す共同研究者の皆様、手話
通訳、看護師の皆様、取材
いただくマスコミ関係者、
警備をお願いいたしました
警察関係者、そして開催
地・新潟県教組、新潟高教
組、および日教組北陸地区

が子どもの意見を聞く姿勢
を持ち、受容することが大切
であること、そのための
環境づくりが大切であるこ
とを改めて考える機会とな
りました。

最終日には、「ゆたかな
学びを保障する教育実践の
継続を」と題したアピー
ルを分科会ごとに採択し、
三日間にわたる全国教研が
閉会しました。

協議会の皆様には、最終日
まで大変なご苦労をおかけ
しますが、よろしくお願
いいたします。

昨年、世界では思いもか
けないことが起こりまし
た。英国では六月に行われ
た国民投票で、予想に反し
てEU離脱派が多数を占
め、英国がEUから離脱す
ることとなりました。米国
では、一月に行われた大
統領選挙において、事前の
予想が覆され、ドナルド・
トランプ大統領が誕生する
という結果となりました。

世界はどんどん内向き志向
になりつつあります。日本
もまた一〇年前、二〇年前
に比べて、内向きの議論が
増えてきているように思
います。しかしながら、私
たちが教育を考える際には、
長い時間軸 広い視野でも
のを見ていくことが必要で
す。二〇一七年の今、さま
ざまなことを学んでいる子
どもたちは、未来の新しい
社会の中心になっていくか
らです。

一九四八年の第三回国連
総会において採択された世
界人権宣言では、その冒頭
の「前文」で、「人類社会
のすべての構成員の固有の

のことを子どもの問題とし
て捉える前に、私たち教職
員が自分の学校・学級にい
る子をどう受け止めている
のかを問い直さなければな
りません。

「子どもと向き合う」「子
どもに寄り添う」という言
葉は私もよく使いますが、
それはどういうことなの
か、改めて考えさせられま
した。向き合い方、寄り添
い方は個に応じて違いはあ
るかもしれませんが、子ど
もの声に耳を傾ける、その
子の様子や行動から思いを
感じとることから始めるこ
とだと思えます。自分が受
けとめたことを子どもたち
にどういった場面でのよ
うに伝えるか、教職員どう
して共有しどう対応してい
くかにつなげていかなけれ
ばなりません。

東日本震災、福島原発
事故から六年が経過しよ
うとしています。昨年、第
六五次教育研究全国集会を
被災地である岩手県で開催
しました。各分科会では、
復興の現状とともに今なお
心の傷を抱えている子ども
の実態が報告されました。

子どもへの貧困やいじめ、
虐待、不登校など、子ども
をとりまく課題は、複雑
化・深刻化しています。子
どもの教育を受ける権利は
かりか、個人の尊厳や人権
が脅かされています。とり
わけ、東電福島第一原発事
故を受け自主避難している
子どもへのいじめが各地で
起きたことは教育に関わる
者として重く受け止めるな
ければなりません。

小さい頃からの友だちと
別れ、ふるさとを離れ、そ
の子がどんな心持ちでいる
のかにどうして思いを馳せ
られないのでしょうか。こ

ません。

子どもにとって必要な学
びとは何でしょうか。全国
学力・学習状況調査が実施
され一〇年が経過しますが
「点数学力」が重視され、
学校現場では「学力向上」
と称して、点数を上げるた
めの対策が求められていま
す。教育課程に影響を及ぼ
すばかりか、子どもたちの
負担や学習意欲の低下にも
つながっています。

昨年二月に結果が公表
されたTIMSS（数学・
理科の国際調査）やPISA
（OECD学習到達度調
査）においても、日本は得
点・順位が上位にあるとす
る一方で、子どもの興味・
関心や学習意欲が各国に比
べかなり低いことが明らか
となっております。得点・順
位よりもむしろ子どもの学
ぶ楽しさが損なわれている
ことを問題視すべきではな
いでしょうか。

先日、日教組が発行して
いる「月刊JTU」の取材
で、ドキュメンタリー映画
「みんなの学校」で大きな
反響があった木村康子さん
（大阪市立大空小学校前校
長）と対談する機会があり
ました。「インクルーシブ
な学校づくり」をテーマと
したものでしたが、「学校
で子どもに必要な学力とは
どんな学力でしょうか。」
との問いに対し、「数値で
表される学力は、教職員が
教科書を通して子どもたち
に教えるもので、この力は
一〇年後の子どもたちが国
際社会に出る頃には生きる
力とはなりません。現代社
会において自分らしく生き
るためには、人を大切にす
る力、自分の考えを持つ力
、自分を表現する力など「見

えない学力」が大切です。」
と話されました。さらに、
「教職員の専門性は教える
ことではなく、子どもたち
から学ぶこと。大人が学ぶ
姿勢は子どもの学習意欲をと
ても向上させます。教職員
が学びの達人になればいい。」
という言葉が印象的
です。

福島から避難している子
どもへのいじめや相模原の
障害者支援施設の事件につ
いて思いを巡らすにつけ、
「学力向上」を追い求める
あまり、「個人の尊厳」や「人
格の完成」といった教育で
最も大切にすべきものが忘
れられているように思われ
てなりません。

昨年二月、中教審は次
期学習指導要領の改訂につ
いて答申しました。小学校
高学年の外国語科および中
学年の外国語活動の導入、
高校の教科・科目構成の見
直しなど、教育内容を大幅
に変更するものとなってい
ます。あわせて、子どもの
主体的・協動的な学びとし
てアクティブ・ラーニング
が強調されています。そも
そも教育方法や評価にまで
言及する必要があるのかと
いう問題点がありますが、
「子どもの実態をふまえた
学び」や「子どもが主体と
なる学び」などは、長年に
わたり私たちが教育研究活
動でとりくんできたことで
はないでしょうか。単なる
授業方法・評価といった枠
組みに縛られるのではなく、
子どもを出発点とした「ゆ
たかな学び」の教育研究お
よび教育実践を自信をもっ
てすすめていきたいと思います。

とはいえ、学校現場では
超勤・多忙状況が常態化
し、子どもと関わる時間や

教材研究・授業準備の時間
が十分取れないのが実態で
す。管理強化がすすめられ
る中、教職員は時間的・精
神的なゆとりがもてず、自
主的な研究・研修もままな
らない状況です。学習指導
要領の改訂で新たな教育内
容への対応や授業時数が増
やされようとしています。が
教職員のやりがいや専門性
を高めるためには、木村さ
んの言葉をかりれば「学び
の達人」になるためには、
早急な業務改善や教職員の

定数改善など、教育条件整
備が必要不可欠です。
本研究会の要綱の八一
ページに開業年表が記載さ
れておりませんが、第一回が
一九五一年日光で開催され
ました。私が生まれる以前
のことですが、大会の記録
に目を通してみますと、基
本方針の中に「われわれの
教育研究活動は、それが孤
立的、独善的であることは
許されぬ。教員個々の
持っている研究問題と、研
究活動の経験は相互に交流

され、批判され、これが科
学的処理の方法を検討し、
その研究成果は社会的に蓄
積されなければならない。
そのためには協力的、組織
的、かつ自主的な教育研究
活動の強力な発展を期さね
ばならない。」とあります。
こうした教育研究活動の理
念や意義は今日にも引き継
がれておりますが、この言
葉を改めてかみしめながら、
子どもを中心に据えた教育
研究・授業実践を今後も力
強くすすめて参ります。

うことだ。実践の根底に
は、教職員と地域の人々の
つながりの強さがある。教
職員がすすんで地域に出て
行き、地域を知ろうとする
ことが、とても大切なことだ
と改めて感じることができ
た。

今回参加して学んだこと
を多くの人に語り、現場に
還元していきたい。

神奈川県教組からは、川
崎市立西梶ヶ谷小分會から
昼間由利絵さんが「心わく
わく、体どきどき きらき
ら笑顔の子どもたち」学
ぶ力を育む体育学習」とい

第六六次教育研究全国集会

参加者の声

「地域における教育改革と PTA」分科会

横浜市教組 横浜市立綱島小分會

柴田 康光

「地域における教育改革
とPTA」分科会では、三
つの小分科会に分かれて討
議を行い、私は「PTA・
地域の連携」小分科会に参
加し、司会を務めた。

全校一〇〇人前後の小規
模校での実践が多かった。
地域の人々にとって学校・
子どもは宝であり、「地域
で子どもたちを育ててい

「保健・体育」分科会

川崎市教組 川崎市立下布田小分會

鈴木 歩香

二月三日～五日に行われ
た全国教研に初めて参加さ



せていただいた。各都道府
県のとおりみの発表をもと
に、季節外れの熱中症にか
かりそうなくらい熱い討議
がなされ、ただただ体育に
ついて深く考えた三日間
だった。



二〇一六賃金確定闘争妥結

三年連続の給与引上げ実現！ 差額支給は三月の見込み

★四月に遡って給料表引上げ、地域手当二〇一六年度〇・一％、二〇一七年度〇・二％引上げ、扶養手当は配偶者・子等とも国並以上の支給額
★調整額の特勤手当化は年収ベース以上の支給額
★総労働時間の短縮は労使でとりくみの確認を継続、非常勤の療養休暇を一部有給化

神教組は県労連に結集し、労働条件改善にとりくんでいます。

県労連は、今期の賃金闘争について、県の独自性を発揮した人事委員会勧告を求め、人事委員会に対するとりくみを強化してきました。

九月九日に人事委員会へ要求書を提出し、支部交渉を行いました。交渉では、①職員の生活実態を配慮した勧告、②再任用・臨任・非常勤職員の処遇改善、③実効ある超勤削減策の提言、④育児・介護を行う職員の両立支援策の拡充等について要請しました。

また、九月二一日には、二九、八二四人の署名を提出して幹事団による要請を行い、県の主体性を発揮する勧告を求めました。

①月例給の公民較差解消のため給料表を〇・二〇％引上げと地域手当の支給率の引上げ、②勤勉手当の〇・一〇分引上げ等としました。県労連の二回にわたる要請行動等にとりくみを反映し、月例給と一時金の三年連続の引上げ等、一定の配慮がされました。しかし、配偶者に係る扶養手当の見直しを神奈川の実態をふまえず、国人勧通りの実施としたことや、臨任・非常勤職員の処遇等についての改善が示されなかったこと等、課題がある内容となりました。

①月例給の公民較差解消の意を述べたものの、来年度の県財政の見通しが現時点で約六五〇億円の財源不足となっており、ここ数年県税収入の増で財源不足を補ってきたが、来年度は期待できず例年以上に厳しいと説明しました。

②扶養手当については勧告をふまえて見直しを行う。③調整額については廃止し、特殊勤務手当を支給することとしたい。④総労働時間の短縮については、職員の健康管理の面から、またコスト意識を持って効率的な行政運営を一層進めていく必要がある。

⑤再任用・臨任・非常勤職員の労働条件については、予算の制約、職場運営への影響もあるので難しい。等、労使の信頼関係をないがしろにするような提案で、到底容認できるものではありませんでした。

①人事委員会勧告どおり、給料表の引上げ、地域手当の引上げ、県労連は、組合員の大きな期待は勧告の完全実施であることや今日の決着では完全実施が見通せないこと等から、県当局からの人勧実施にむけ最大限努力することや調整額、扶養手当の見直しについての県当局の姿勢を確認し、交渉を継続することとしました。

②勤勉手当の支給率を〇・一〇分引き上げる。③扶養手当は、配偶者を七、四〇〇円等、国並以上の水準とする。④調整額については年収ベースで上回る支給額とし、退職手当には経過措置を行う。

⑤非常勤職員の無給の療養休暇のうち、二日を有給とする。等、県労連幹事会としては、厳しい情勢下にあつて一定の前進がはかれたと判断し、五単組の機関批准にかけました。その後、幹事会で各単組から批准が得られたことを確認し、幹事団交渉において二〇時三十分、県当局と大綱妥結しました。

今期確定闘争は、人事委員会より、三年連続となる基本給・一時金の引上げ勧告がされた一方、来年度の予算編成にむけて六五〇億円の財源不足が見込まれるという状況下での交渉となりました。



項 目	お も な 合 意 内 容
基 本 賃 金	・給料表は人事委員会勧告どおり引上げ改定し、２０１６年４月１日に遡って適用する。
地 域 手 当	・２０１６年度は０.１％引き上げ１１.６％とし、４月１日に遡って適用する。 ・２０１７年４月からは、０.２％引き上げ１１.８％とする。
期 末 勤 勉 手 当	・勤勉手当を０.１月分引き上げ、成績率は次のとおりとする。 （ ）は再任用職員 ２０１６年１２月 良好：８８.５ 優秀：９５.５ 特に優秀：１０２.５（４２.５） ２０１７年度以降 良好：８３.５ 優秀：９０.５ 特に優秀： ９７.５（４０.０） (当初提案＝良好：８３.５ 優秀：９１.０ 特に優秀：９８.５より差を圧縮) ・基準日（６／１、１２／１）に採用された職員（割愛採用等在职期間が通算される職員を除く）について支給対象外とする。
扶 養 手 当	・２０１７年４月１日から支給額を変更する（下の表参照）
給 料 の 調 整 額	・調整額を廃止し、新たに特殊勤務手当とし、２０１７年４月１日から適用する。 ・２０１７年４月１日以降に退職する職員（退職時に特別支援学校に勤務する教員等）の退職手当について経過措置を設ける。（下記及び下の表参照）
退 職 手 当	・育児休業期間に係る除算率について、職員が２回目以降に育児休業を取得する場合は、１歳までの子について１／６、１～３歳までの子について１／４とし、２０１７年４月１日から適用とする措置を講じる。
総 労 働 時 間 の 短 縮	・総労働時間の短縮については、労使で取組内容を確認し、引き続き話し合っていくものとする。
再任用職員の人事評価、 処 遇 へ の 反 映	・人事評価の勤勉手当への反映は、２０１７年１２月期の勤勉手当から適用する。 (評価期間２０１７年６月２日～２０１７年１２月１日)
休 暇・休 業 制 度	・介護休暇について、３回以下かつ合計６月の範囲内で必要と認められる期間とする。 ・介護時間について、連続する３年の期間内で、１日につき２時間を超えない範囲内で勤務しないことができる。(介護休暇・時間とも２０１７年４月１日から適用) ・忌引休暇の取扱いについては、引き続き話し合っていく。(今回は切り下げ見送り)
臨任・非常勤職員の勤務条件	・非常勤職員の療養休暇については、１０日のうち２日を有給休暇とし、２０１７年４月１日から適用する。
そ の 他	・供与物代金の交付方法の見直し、懲戒処分の方針の改正、再任用職員の人事評価の結果の勤勉手当への反映、任期の定めのある職員への人事評価の導入と評価結果の勤勉手当への反映については、引き続き話し合っていくものとする。 ・高齢期の雇用問題については、国の動向をふまえ、引き続き話し合っていくものとする。

特殊勤務手当（市町村立学校に関係するもの）

勤務箇所	職 員	職務の級	手 当 額
特別支援学校	教育に直接従事することを本務とする者 (教育職給料表)	１級	月額 １４，５００円
		２級	月額 １８，６００円
		３級	月額 １９，１００円
		４級	月額 １９，４００円
		５級	月額 ２０，９００円

退職手当に関する経過措置（市町村立学校に関係するもの）

下記の表の勤務箇所に退職時に勤務していた職員の退職手当の基礎となる給与月額は、その職務の級に応じた金額に、退職者の退職年度に応じた次の割合を乗じて得た金額（１円未満の端数は切り捨て）を加えた額とする。
＊2017年度（2017年４月１日～2018年３月31日までの間に退職したもの）…５分の４
＊2018年度（2018年４月１日～2019年３月31日までの間に退職したもの）…５分の３
＊2019年度（2019年４月１日～2020年３月31日までの間に退職したもの）…５分の２
＊2020年度（2020年４月１日～2021年３月31日までの間に退職したもの）…５分の１

勤務箇所	職 員	職務の級	金 額
特別支援学校	教育に直接従事することを 本務とする者	１級	９，３００円
		２級	１１，９００円
		３級	１２，２００円
		４級	１２，４００円
		５級	１３，２００円

扶養手当

		現行	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	
配偶者	行（一）7級以下	14,800	11,100	7,400			
	行（一）8級				3,700		
	行（一）9級以上				3,700	支給なし	
扶養親族	配偶者のいない場合の子の1人	12,500	13,900	15,200			
	扶養ではない配偶者がある場合の子の1人	7,800	9,000	10,200			
	上記以外の子 1人目	7,000	8,600				
	上記以外の子 2人目		11,000				
	上記以外の子 3人目以降		12,000				
	特定期間の子（加算額）	7,000	7,000	7,000			
	配偶者のいない場合の扶養親族の1人	12,500	9,800	7,000			
	扶養ではない配偶者がある場合の扶養親族の1人	7,800	7,400				
	子以外の扶養親族（行（一）7級以下）	7,000	7,000				
	〃（行（一）8級）				3,500		
〃（行（一）9級以上）	3,500				支給なし		

あんしん・むすぶ・
教職員共済

http://www.kyousyokuin.or.jp/

あれっ？こんなとき共済って使えるのかな？



火災・
自然災害



入院

「もしかして」という時には、必ずご一報ください。

教職員共済の各種共済にご加入いただいている方で、『建物への被害』や、『ご入院』などがあった場合は、下記までご連絡ください。ご請求についてご案内いたします。

ご不明な点がありましたら、
お気軽にお問い合わせください

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 神奈川県事業所

〒220-0053 横浜市区藤棚町2-197 神奈川県教育会館内
TEL 045-242-6660 FAX 045-242-3881

各種共済で業務中のケガや事故から、
プライベートまで保障します！

総合共済・交通災害共済・
団体生命共済・医療共済・
自動車共済・車両共済
(車両保険)
年金共済・新・終身共済
退職共済・遺族年金共済 終身生命共済

火災共済・自然災害共済



「会いに行こう!」シリーズ第二弾は、鎌倉市議会議員の竹田ゆかりさんです。二〇一三年に初当選されてから、学校現場をよく知る議員として日々活躍されています。小学校・中学校での教員経験がある竹田さん。エネルギーシミュに活動されている人柄や活動内容、教員だった頃の話や組合のことなど、たくさん質問してきました!

インタビュー
湘南教組

田村 由香さん
松本 豊さん

—竹田さんが教員になろうと思ったきっかけは何ですか?教員時代のことや、組合の話などをお聞かせください。

私は、小学校の頃から人にものを教えるのが好きな子でした。将来は数学の教員になりたいと思っていたのですが、ちょっとしたことがきっかけで、中学校理科の教員をめざすことになりました。大学に入って自然科学を学ぶうちに、理科教育の楽しさを知りました。大学卒業後、千葉市で中学校理科の教員となり、その後転居により横須賀市の中学校教員としての採用となりました。しかし、当時は小学校の教員が不足していたため、小学校の教員として勤務することになりました。ところが、小学校教育のおもしろいこと、「教育とは何か」と、考えさせられる日々でした。教科では、歴史の授業にのめり込みました。過去に生きた人々の思いに、時代を超えて共感できる授業をと、考える時間を忘れました。組合の教研ではさまざまな実践や考え方を学びました。今の自分の力を高めることになりました。子どもを中心に考える授業実践を、参加者で議論し合



うことは楽しみであり、刺激になる学びでした。組合に入って、そのような「学ぼうとする気持ち」を鍛えられた気がしています。

—議員になることを決断した理由は何ですか?

教員時代は、学校現場が「働きにくくなっている」という変化を感じながら仕事をしていました。多忙化の極み、学校現場が疲弊しています。そこで退職後に、教職員の方々に応援したいと思い、教育相談ボランティア「ゆずり葉」を立ち上げました。二〇〇六年の教育基本法の改悪があり、管理統制の流れを感じる中、大阪であった首長の教育介入等、このままでは学校はどうなってしまうのか、子どもを中心に据えた教育はどうなってしまうのか、という危機感が募りました。この流れはやがて鎌倉にも及んでくるのではないかと、心配だまりませんでした。ところが鎌倉市議会には、十数年にわたり組織出身議員が不在でした。お隣の藤沢市や茅ヶ崎市には、竹村雅夫議員や吉川和夫議員がいます。鎌倉市でも、危うい全体的な流れを止める人が必要でした。私が適任であるか、それは分かりませんでしたから、決断する上では悩み、眠れぬ日々を過ごしました。学校現場で自分が感じてきたことや考えてきたことを、議会の場で言えればいい、という気持ちで頑張ってみようと思いました。

—竹田さんは毎回議会で質問をしています。その時に、大切にしている視点や考えはありますか?

授業を考えていたときと、あまり変わらない部分があるのかもしれない。今はこれをやろうとするときに、

鎌倉市議会議員

竹田ゆかりさんに会いに行こう!

優先順位や状況を考えて、「パズルをする」イメージです。Aという課題とBという課題に共通することはこれだよね、Cという課題は今じゃなくてもいいよね、というようなパズルを組み立てていきます。質問の中で取り上げるといことは、私としては何をめざしているのか、という明確なものが必ずあります。手当たり次第取り上げればよいというものではありません。質問をしながらも、聞いている同僚議員が納得できるような聞き方をしなければなりません。例えば「歴史文化交流館」を最初に私が取り上げたときは、周りの理解は冷やかでした。しかし、今

このような質問を受けるようになりました。その議員は自分で決めていたとしても、私に確認に来てくれます。それは嬉しいですね。理屈ではなく、実体験にもとづいて語れる強さを持っていることは自信になります。もちろん、うまくいくことばかりではありません。実際はうまくいかないことは多々あります。

—うまくいかなかった時は、どうやって乗り越えていますか?

「悩んでどうにかなること」と「悩んでもどうにもならないこと」に分けます。うまくいかなかった時はしばらく



鎌倉市議会議員 竹田ゆかりさん (写真中央)

—学校現場出身の議員として活動してきて、よかったと思うことは何ですか?

よいかどうかの指標を何にするかによりますが、私は楽しいです。何か課題をもちょうとワクワクします。なんとかしなきゃという思いは、エネルギーになります。同僚議員からは、教育に

回りの二月議会の中では、質問する議員全員がこれに触れています。やはり、理解を得られるような言い方を考えて、題材を持つてくるのが大切だと思います。

く考えます。家族に話を聞いてもらうことも度々あります。そして、いけなかったことを振り返ったら、次、頑張ろう、とスバツと切り換えます。これ以上考えても後戻りできないときは、次が大事です。話を聞いたり考えたり相談されたりしたことは、ノートにメモをとるようにしています。形式も何もありません。別の用紙にメモをしたものを貼り付けることもあります。一冊のノートに記録をまとめていくことが、自分の蓄積になっていきます。「書く」という行為は考えをまとめる上でも大切なことだと思っています。うまくいかなかったことも、うまくいった

ことも、次へのステップにしていきたいと考えています。これは学校現場にいたときから自然といていたことです。

—学校現場の忙しさを打開するため、考えられることはどのようなことですか?

端的に、いくつか挙げてみたいと思います。①教育委員会が学校現場に任せ、理解すること、②仕事の効率化をはかる、③教育現場の共働、④人的配置、県単独でのとりくみ、⑤会計事務等、学校でなくてもできる仕事の精選、といったことが考えられます。

先ほど、私はおもしろくて授業を作ってきたと話しましたが、今振り返れば、そんなに自分を追い込む必要もないのだとも思います。卒業した子どもたちと再会して話すときには、どれだけ熱を入れて組み立てた授業でも、ほとんど話題に上ることはありません。自分でもあれもこれもそれもと、やろうとすべきでないことでしょうか。現場にいたときのアイデアとして、例えば理科の実験の準備はクラスがやるのと続けて他のクラスもやる、社会の資料を集めたものを共有する、というようなやり方です。それをシステム化できないか、と考えています。個人の努力に頼るのは限界があります。ある程度、分担した仕事は任せるという意識、平たく言えば「こたわりすぎる」とことは苦しいのだと思います。やればよかった結果でないものです。学校現場のみならず、やりたいことにとりくめるよう、環境整備をすることが今の私の役割です。



—竹田さんが朝から爽やかに鎌倉駅前に立たれ、活動している光景を見かけます。そのエネルギーの源は何ですか?

教員としては子どものつばやきをいっぱい聞いてきました。気になる子のつばやきから、その子のことを、より理解しようと声をかけたり様子を観察したり。この子の育ちや学びを何とかしたい、という思いがエネルギーでした。議員になってからは、それが市民になりました。市民のつばやきが聞こえる議員になりたいと思っています。間もなく議員としての一期目が終わります。まだまだ鎌倉市議会の中で、私なりに子どものこと、学校現場のこと、地域のことなど、とりくみたいことがあります。四月の市議会議員選挙に引き続きチャレンジし、議員という立場から頑張っていきたいという思いが、今の私の日々のエネルギーです!

—さまざまなお話を聞かせていただき、ありがとうございました。竹田さんの人柄に触れ、ぜひ一緒に学校現場で仕事をしたいと思っていました。これから学校現場の声をしっかりと議会に届けてくださるよう、よろしく願います!



活躍するかな政連

組織出身議員の活動報告

横浜市議員（港北区）



川口 たまえ

枠組み変化への とりくみ強化

二〇一七年は、政治、経済そして平和問題などあらゆる面で不安定かつ不透明な状況で始まりました。

世界的にもイギリスはEU離脱をすめつつありアメリカでは、政治経験のないトランプ大統領が誕生するなど既成の枠組みが大きく揺らがれています。こうした変化は

対外経済や外交は勿論、国防や憲法の見直し論戦ひいては平和教育にとって重大な意味を持つことは明らかです。今年は、将来の日本にとって大きな分岐点となることは明らかであり、これまでの国民が築いてきた歴史をふまえ国民の意思を尊重したものとすることを切に願います。

一方、神奈川県下の重要な教育課題は、いよいよ二〇一七年度から政令市の教育は費用負担が、県から市に移管されることです。この制度の変更に、これまで県教育委員会や各政令市教育委員会において度重なる検

横須賀市議会議員



長谷川 昇

とはいえ、家族全員が在宅看取りの初心者。担当医から最期を迎える心構えや末期がんの患者の対応も丁寧に教えていただいた。

一方で、在宅の看取りは、家族の役割も多い。お母との交換、授乳や排泄の吸引、酸素ボンベの使い方も家族が順に教わった。心強かったのは、いつでも電話してくださる、夜中でも大丈夫です」という医師と看護士と地域包括支援センターの丁寧なケア体制があったこと。今思えば、質の高いネットワークが本市の在宅看取りを成立させていた。とりわけ、妻や姉妹は医師や看護師さんに何度も不安や心配を払っていた。

昨年七月、横須賀市は在宅死の割合が二〇万人以上の自治体の中で、全国一位（二二・九％）という報道がされた。全国一位というのは聞こえが良いが、必ずしも在宅死の数が多いことは手放しで喜べる話でもない。実は、カウントされた中に施設や病院に入らずに待機している方や孤独死や自殺もカウントされる負の側面もあるからだ。

昨年八月、我が家では末期がんの父を自宅で看取ることを選んだ。余命数週間という中で、地域医療専門の主治医から「最期を迎えるのは病室、それも自宅のどちらを望みますか」「延命治療はしますか」と問われた。家や家族のために生きてきた父、ためらわずに「在宅で、延命はしない」を選んだ。

「在宅で延命はしない」を選んだ。

討や交渉が行われてきましたが、今後はさらに県下の教育環境に格差が生じないよう七地区教組の一層密なる情報交換や連携したとりくみ強化が求められます。

こうした枠組みの変化をふまえ戦後七〇年間の教育制度に対する組合の運動や組織を評価し直し、今後の組織拡大、影響力強化にむけて真摯にとりくむ必要があります。子どもたちの教育に責任を持つ立場から、これまでも増していった方針をつくりあげていくことが何より大切で、二〇一七年度の変化に對しともに団結して頑張りましょう。

め、医療・介護の垣根を越えたとりくみをすすめてきたと、父の死を背景にあるからだ。父の死を通して、家族、子ども達も「命のしまい方」を体験する中で、命のこと、福祉のこと、医療のこと、さらに多くの学ばせていただいたように思う。「在宅の看取り」という仕組みはシステムではあるが、質の高いハートケアがあつて初めて成立するものだ。

議員としてもこの在宅医療の意味を広め、丁寧に推進することを意識している。「看取るならよすか」とは言わないが、全国どの自治体にもないが、全国的に自治体に於いても終末医療のあり方は注目されている。二〇二五年問題を掲げたとりくみとして本市のとりくみは、さらに注目されるはずだ。

議員としてもこの在宅医療の意味を広め、丁寧に推進することを意識している。「看取るならよすか」とは言わないが、全国的に自治体にもないが、全国的に自治体に於いても終末医療のあり方は注目されている。二〇二五年問題を掲げたとりくみとして本市のとりくみは、さらに注目されるはずだ。



在宅療養ガイドブック「最期までおうちで暮らそう」横須賀市在宅医療検討会議（横須賀市ホームページからダウンロードできます）

川崎市議会議員（多摩区）



露木 明美

子どもたちと現場の 教職員のために しっかりととりくむ！

今年度は教育委員会、市民文化局、こども未来局を含む文教委員会に所属し、中学校給食開始、ヘイトスピーチ対策、子どもの貧困対策、待機児童対策などを中心にさまざまな議論をすすめてまいりました。

特に二〇一七年度中に全学校で開始される中学校給食についてはアレルギー対策などの食の安全、食育を

中心とした食教育のあり方、センター方式で行われることから配送や配膳の問題などを子どもの豊かな教育と教職員の立場から意見を述べてまいりました。現在、これらの意見を盛り込んで実施にむかっていると

中心とした食教育のあり方、センター方式で行われることから配送や配膳の問題などを子どもの豊かな教育と教職員の立場から意見を述べてまいりました。現在、これらの意見を盛り込んで実施にむかっていると

ヘイトスピーチ対策については党派全体の課題として多文化共生の観点、人権尊重の立場から、その実効性のある対策を早急に行うよう求めまいりました。市では審議会や議会の意見をを受け、ヘイトスピーチが行われないようにする措置の検討に入っています。子どもの貧困対策では、

生活保護や就学援助といった制度はあるものの、トータルとして貧困家庭の子どもが置かれている実態が十分把握できていないことから、まず実態調査を行うよう求めてまいりました。その結果、この一月に無作為に子どもがいる世帯六、〇〇〇世帯と実際に困窮状態にあると想定される一、五〇〇世帯に実態調査を実施することとなり、調査結果をもとに施策化していくこととなります。

こうした問題などに現場の教職員の声を聞きながら、子どもたちの豊かな教育の実現をめざして、これからとりくんでまいります。

厚木市議会議員



新井 啓司

誰にもやさしい 社会づくり

昨年は、リオオリンピックパラリンピックでの日本選手の活躍で、日本中が湧きました。とりわけ、本選手の活躍で、日本中が湧きました。とりわけ、障がい者スポーツへの理解が広がり、社会参加に繋がる大会となったことは、一つの成果ということができます。

昨年は、リオオリンピックパラリンピックでの日本選手の活躍で、日本中が湧きました。とりわけ、本選手の活躍で、日本中が湧きました。とりわけ、障がい者スポーツへの理解が広がり、社会参加に繋がる大会となったことは、一つの成果ということができます。

昨年は、リオオリンピックパラリンピックでの日本選手の活躍で、日本中が湧きました。とりわけ、本選手の活躍で、日本中が湧きました。とりわけ、障がい者スポーツへの理解が広がり、社会参加に繋がる大会となったことは、一つの成果ということができます。

昨年は、リオオリンピックパラリンピックでの日本選手の活躍で、日本中が湧きました。とりわけ、本選手の活躍で、日本中が湧きました。とりわけ、障がい者スポーツへの理解が広がり、社会参加に繋がる大会となったことは、一つの成果ということができます。

生活保護や就学援助といった制度はあるものの、トータルとして貧困家庭の子どもが置かれている実態が十分把握できていないことから、まず実態調査を行うよう求めてまいりました。その結果、この一月に無作為に子どもがいる世帯六、〇〇〇世帯と実際に困窮状態にあると想定される一、五〇〇世帯に実態調査を実施することとなり、調査結果をもとに施策化していくこととなります。

こうした問題などに現場の教職員の声を聞きながら、子どもたちの豊かな教育の実現をめざして、これからとりくんでまいります。

こうした問題などに現場の教職員の声を聞きながら、子どもたちの豊かな教育の実現をめざして、これからとりくんでまいります。

こうした問題などに現場の教職員の声を聞きながら、子どもたちの豊かな教育の実現をめざして、これからとりくんでまいります。

こうした問題などに現場の教職員の声を聞きながら、子どもたちの豊かな教育の実現をめざして、これからとりくんでまいります。

こうした問題などに現場の教職員の声を聞きながら、子どもたちの豊かな教育の実現をめざして、これからとりくんでまいります。

こうした問題などに現場の教職員の声を聞きながら、子どもたちの豊かな教育の実現をめざして、これからとりくんでまいります。

こうした問題などに現場の教職員の声を聞きながら、子どもたちの豊かな教育の実現をめざして、これからとりくんでまいります。

神教組第7回憲法学習会

2月15日、鶴見公会堂にて、「神教組第7回憲法学習会」を開催しました。講師に志田陽子さん（武蔵野美術大学教授）を迎えて、「安保法制の矛盾と南スーダン問題～教員としての良心、市民としての良心～」と題して、講演いただきました。県内から約200人が参加し、憲法・安保法制や南スーダンPKO活動などについて学びました。（参加者の感想から）

- ・志田先生のわかりやすい話に時間も忘れて聞き入りました。憲法の意味を知り、今何が議論されているのか関心をもって考えていくことが大切なのだと思います。
- ・今日の憲法学習会では、日本の国民が知らない間に、危機的状況に追い込まれている状況にあると感じました。まずは現状を知ることが大切だと思います。
- ・今、身の回りで何が起きているのか「時間がないから知ろうとしない」ではなく、少しの時間を見つけ、学び、自分の考えにいかすべきと改めて感じました。
- ・安保法制や南スーダン問題を考える上で、知っておくべきことが本当にたくさんあることが実感できました。町や子ども達の写真は、現地の様子をよくあらわしているのだらうなと感じました。講師の志田先生は、自分の考えを強くもって、原告団になったり支援を行ったりされていて、すごいと感じました。



「公益財団法人かながわ国際交流財団」への寄付

神教組は、子どもたちにゆとりある豊かな教育を保障するため、さまざまな活動にとりくんでいます。その一環として、外国につながる子どもたちを支援するため「公益財団法人かながわ国際交流財団」に寄付を行い、感謝状が贈呈されました。寄付金は、多文化共生の地域社会づくり等に活用されます。



2016年度神教組青年教職員学習会 ～横須賀フィールドワーク～

1月28日、「2016年度神教組青年教職員学習会」を開催しました。当日は寒さが心配されていましたが、穏やかな日和に恵まれ、横須賀フィールドワークを行いました。各地区教組から25人の参加があり、午前中に猿島、午後は学習会と軍港クルーズという日程で、講師に小原慎一さん（神奈川平和運動センター事務局長）をお招きしました。軍港クルーズに乗ったのが初めてという方が多く、新鮮な驚きと、新たな発見があったようでした。他地区の方々との交流の時間も設け、学習会の感想を語り合うことはもちろん、自分の学校の「あたりまえ」がそうではないことや、会議の時間設定等、工夫されている学校の情報を共有するなど、多岐にわたる交流がはかられました。

参加者の感想からは、次回以降もさまざまな内容を期待する声が寄せられました。地区を越えた交流によって刺激を受けることも多く、視野を広げる良い機会になったという声もありました。神教組は、今後も青年教職員学びと交流を深める学習会等の企画に、力を入れていきます。次回はぜひ参加してみてください！

（参加者の感想から）

- ・今まで存在すら知らなかったのが発見の連続でした。初体験でしたのでかなりミーハーな気分に参加したのですが、土地の歴史や基地と生きる町の背景を知ることができて良い学びになりました。
- ・このような機会がなければなかなか訪れない場所で貴重な体験ができました。一人で行くよりこのように組合を通して行くことで学ぶことが多く、参加できて良かったです。
- ・一貫したテーマにもとづいて計画されていて学びが深まりました。講師の方のお話もとても分かりやすく興味深いものでした。
- ・他地区の方々と交流ができるのはやはり有意義なことだと思います。これからもこのような機会をたくさん設定していただければと思いました。



ちょっと拝見 地区教組

湘北教職員組合

組織拡大強化に向けた「新採用早期加入」のとりくみ

湘北教組は組織の拡大強化を最重要課題とする中、組合活動の意義や理念を若い世代に継承していくためにも新採用教職員の早期加入にむけたとりくみを強化してきました。

○沖縄平和研修ツアー

六月四日～五日に、二〇一六年度新採用早期加入組合員を対象に、沖縄の歴史を学び、平和について考えることを目的とした「沖縄平和研修ツアー」を開催しました。ツアーには三四人の新採用教職員が参加し、ひめゆりの塔や平和祈念資料館等の見学を通して史実と真実にもとづく歴史認識を深めました。参加者からは「戦時中の学校の様子を知り、教員という立場からものを教えることの責任を感じた」「教え子を再び戦場に送るな」というスローガンに深く共感した」「子どもたちに平和の尊さを伝えることはもちろん、人の命の重さを感じ、大切にしようと思えるように心を育んでいきたい」等、平和の大切さについて再認識する感想が寄せられました。



○教員採用試験対策講座

六月二五日、湘北教組は、臨時的任用職員・非常勤職員を対象に「二〇一六年度湘北教組教員採用試験対策講座」を開催しました。当日は一九人が参加し、昨年度に本対策講座を受講し合格した組合員の体験談の後、小グループで面接練習と討議を行いました。

参加者からは、「たくさんの方の考えを聞くことができ、自分を見つめ直し、自分がない考えに気づくことができた」「合格者の体験談やアドバイスの中で『謙虚さと自信』をもつことの大切さを学んだ」「初対面の人同士で行うことで本番同様の緊張感を体験できた」等の感想が寄せられました。また、講座の最後に教組運動のとりくみについて説明しました。参加者が、助け合い支えあつていく組合の



意義を理解する機会となりました。湘北教組は、今後も臨時的任用職員・非常勤職員のニーズにあったとりくみをすすめて、組合の活動について理解を深め、組織拡大強化を推進していきます。

○第一回教育課題自主講座

・期日 大和ブロック 一月一八日
厚愛地区 二月一〇日
相模原地区 二月二四日

・対象 三四歳以下・採用八年未満の若手教職員
若い教職員の教育実践の場、親睦をはかる場として、「集え若者！しよう交流スポーツ！ボール運動編」「明日にでもすぐ使える楽しいゲーム」「自主フェス！みんなで考えよう」等をテーマに各分会の若い組合員が中心となって企画運営する「教育課題自主講座」を各地区・ブロックで開催しました。「多くの仲間と語り合うことができ、有意義な時間でした」等の感想が毎年寄せられています。若い組合員の力を育て、仲間の輪を広げるためにも、世代のニーズにあったとりくみをすすめて、組織拡大強化を推進していきます。



○新採用歓迎集会

・期日 大和ブロック 四月 八日
厚愛地区 七月二七日
相模原地区 八月二四日

・対象 新採用教職員・採用八年目までの教職員等
今年も若手組合員が中心の実行委員会が、企画運営した「新採用歓迎集会」を行い、合計二三〇人の参加がありました。当日は学級でも使えるアイスブレイクやゲーム等を通して交流を深めるとともに、学校現場での悩みややりがい共有しあうことができました。また、開催場所を変えたり演奏をしたりする等、工夫する地区もあり、とても和やかな雰囲気歓迎集会となりました。若手組合員が意欲的に組合活動を企画運営することで組合に対する意識がさらに高まり、仲間の輪を広げていきます。

